

7月8日(日) 成人のつどい

と

フォトレポート



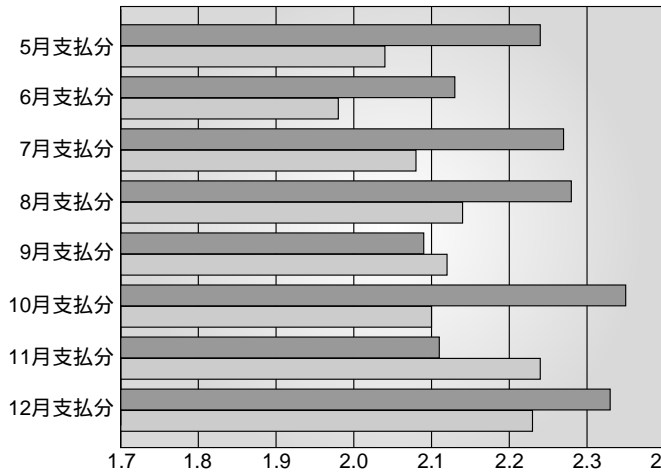
7月9日(月) 消防出初式



老人保健医療費等の執行状況をお知らせします

～平成17年5月から12月支払分まで～

老人保健医療について  
75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方は、「老人保健制度」で医療を受けることとなります。  
対象となるとき  
75歳の誕生日の翌月（誕生日が月の初日ならその月）。  
なお、平成14年9月30日までに、70歳になった方は、引き続き老人保健制度の対象者となります。



上段: H17 各月の執行済額  
下段: H16 各月の執行済額

平成14年10月の医療保険制度改正以降、老人保健医療受給者数は減少し続けていますが、医療費は依然増加の傾向にあります。これは、受給者一人当たりの医療費が増えているためです。  
日頃から運動や食生活に気を配ったり、病気の予防に心がけ、健康な生活を目指しましょう。

1.7 1.8 1.9 2.0 2.1 2.2 2.3 2.4 (単位: 億円)